

新冠町からのお知らせです。

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

警戒レベルを用いた避難情報が発令されます。

災害発生の危険性が高まったとき、危険度がわかりやすいように、避難情報と避難行動の対応を明確にした5段階の警戒レベルが設定されました。避難勧告や避難指示（緊急）などの名称は変わりません

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ^{※2} <small>※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ^{※3} 避難指示（緊急） <small>※3 地域の状況に応じて緊急的又は直ちに避難を促す場合等に発令（市町村が発令）</small>
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

新冠町が発令

気象庁が発令

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の階層で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

詳しく知りたい方は

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html



スマホ用
QRコード

【お問い合わせ先】

新冠町総務課防災係 電話 0146-47-2111